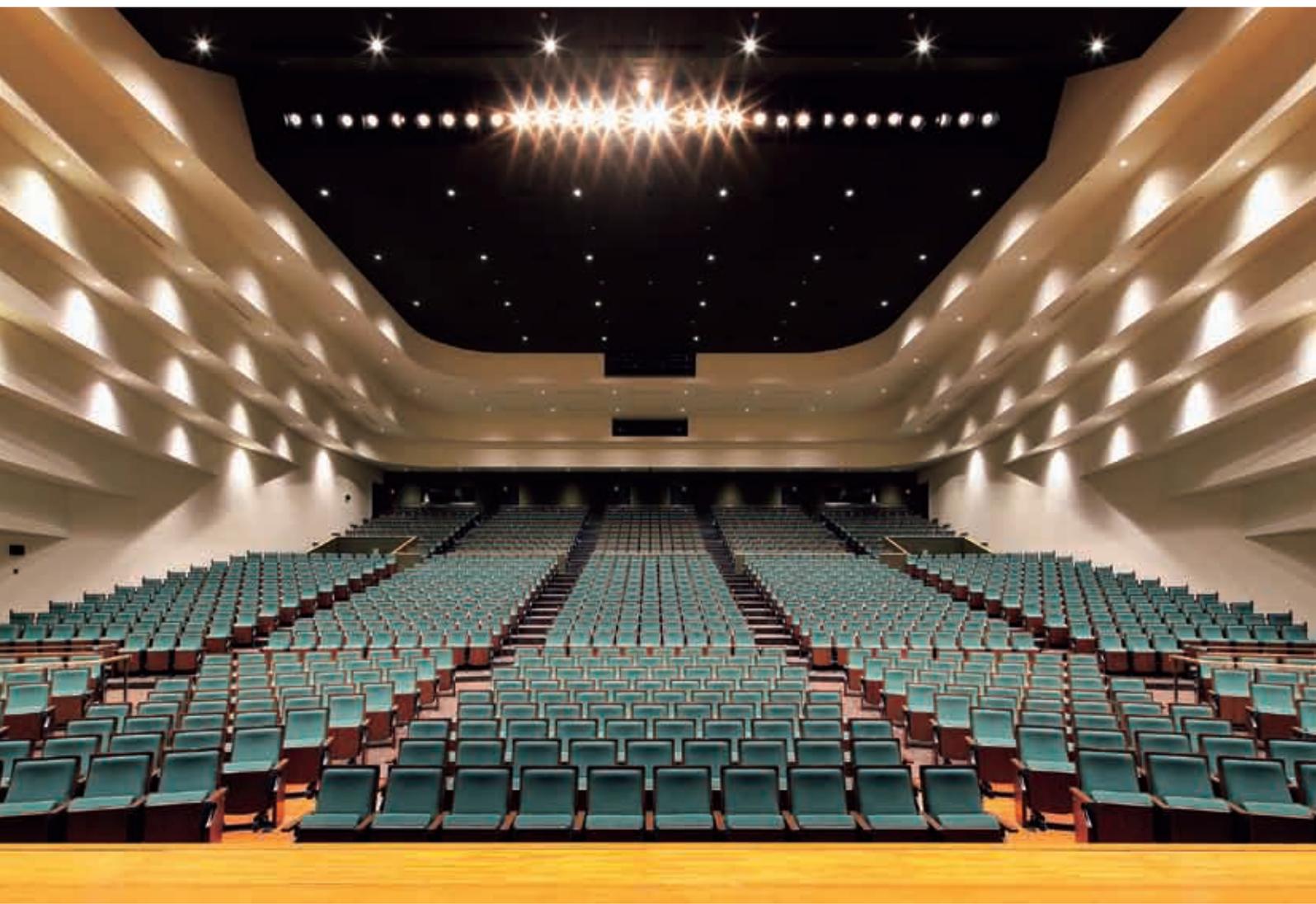


# たがみ議会だより

市民の声を形に 

題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせー字です！



バロー文化ホール 大ホール

## No.215 令和5年11月1日

### INDEX

- \* 9月定例会のおもな案件…………… 2P
- \* 9月定例会の議決結果・12月定例会の予定 …… 3P
- \* 常任委員会審査概要…………… 4～5P
- \* 会派代表質問始まる…………… 6P
- \* 市政一般質問(会派代表質問・個人質問)…… 6～14P
- \* 令和4年度決算審査…………… 15～16P

### 今回の表紙

令和5年9月定例会においては、多治見市議会初の試みとして会派代表質問が行われました。

また、決算特別委員会が設置され、令和4年度に行われた事業を審査する決算審査が行われました。表紙にありますバロー文化ホールの大改修も、令和4年度に行われた大きな事業の一つです。市政の主役は、市民の皆さんです。多治見市議会は、わき役として皆さんを支えながら、新たなステージに向かって進み続けます。

9月定例会の

# おもな案件

義務教育学校の設置に向けた関係条例の整備に関する条例を制定

義務教育学校の新設に向けて、関係する条例の規定を整備するものです。

多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正

義務教育学校としての多治見市立笠原小学校の新設ならびに多治見市立笠原小学校および多治見市立笠原中学校の廃止に伴い、その名称および位置等について所要の改正を行うものです。

令和5年度一般会計補正予算（第4号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に6億2千735万9千円を増額し、432億4千358万円とするものです。おもな事業内容は、次のとおりです。

□新本庁舎建設事業費

577万3千円  
新本庁舎建設に関するワークショップ運営支援業務およびアンケート調査業務に伴い委託料等を増額するものです。

□本庁舎跡地等利用事業費

447万4千円  
本庁舎跡地等利用検討市民委員会の運営支援業務に伴い委託料等を増額するものです。

□駅周辺駐車場需要調査費

646万8千円  
新本庁舎建設を契機としたJR多治見駅周辺における駐車場の実態調査および将来需要予測調査業務に伴い委託料を増額するものです。

□母子生活支援施設設置費

1千179万3千円  
配偶者のない母子の自立支援施設への入所に関する施設措置委託料の見込み額が増えたことに伴い委託料を増額するものです。

※財源：国庫負担金1/2、  
県負担金1/4

□新事業突破チャレンジ事業費

208万円  
市内中小企業の経営改善・生産性向上等につながるデジタル化および設備投資等に対する支援事業への補助金等を増額するものです。

※財源：国庫補助金（デジタル田園都市国家構想交付金）

□道路改良事業費

1億510万円  
市内13カ所の市道舗装・側溝改良等に伴い工事請負費を増額するものです。

※財源：地方債（緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%）、交付税措置率70%）、諸収入（受託事業収入）

□かわまちづくり事業費

500万円  
国が設置する土岐川豊岡地区特殊堤へ

のモザイクタイルによるデザインアート施工に伴い工事請負費を増額するものです。

□河川維持費

2千200万円  
市内6カ所の河川修繕工事に伴い工事請負費を増額するものです。

※財源：地方債（緊急浚渫推進事業債（充当率100%）、交付税措置率70%）

□公園施設整備費

2千647万3千円  
太平公園トイレおよび管理棟外壁改修工事等に伴い工事請負費を増額するものです。

□笠原中央公民館施設整備費

5千270万円  
解体・アスベスト含有建材撤去工事および長寿命化工事の工法変更等に伴い工事請負費を増額するものです。

※財源：地方債（公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化）（充当率90%）、交付税措置率30%）

人事案件（敬称略）

□副市長  
鈴木 良平 西坂町（新任）  
任期は、令和5年10月1日から  
令和9年9月30日まで

□教育委員会教育長  
仙石 浩之 音羽町（新任）  
任期は、令和5年10月1日から  
令和8年9月30日まで

□教育委員会委員

水野 豊 笠原町（再任）  
任期は、令和5年10月1日から  
令和9年9月30日まで

□固定資産評価審査委員会委員

大野 聖 坂上町（再任）  
任期は、令和5年9月30日から  
令和8年9月29日まで

□子どもの権利擁護委員

原科 佐登己 春日井市（再任）  
任期は、令和5年10月1日から  
令和8年9月30日まで

□人権擁護委員

河人 宗寿 虎渓山町（再任）  
谷口 千鶴 明和町（再任）  
坂崎 京子 根本町（再任）  
加藤 明子 高田町（再任）  
任期は、令和6年1月1日から  
令和8年12月31日まで

請願は閉会中の継続審査に

18歳年度未までの医療費助成制度拡充を求める請願は、9月29日の本会議において、厚生環境教育常任委員長より議長に対し、閉会中の継続審査の申し出があり、賛成多数で可決しました。

意見書1件は閉会中の継続審査に

18歳医療費無償化を求める意見書は、9月29日の本会議において、議長に対し、厚生環境教育常任委員会へ付託の上、閉会中の継続審査とする動議が提出され、全会一致で可決しました。

## 9月定例会の議決結果

○全会一致の議案

### ≪条例制定≫

- ・義務教育学校の設置に向けた関係条例の整備に関する条例
- ・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- ・市議会議員の請負の状況の公表に関する条例

### ≪条例改正≫

- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
- ・空家等審議会設置条例
- ・火災予防条例
- ・小学校及び中学校の設置等に関する条例
- ・病院事業の設置等に関する条例

### ≪令和4年度決算認定≫

- ・南姫財産区事業特別会計

- ・土地取得事業特別会計
- ・駐車場事業特別会計
- ・市営住宅敷金等特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計
- ・農業集落排水事業会計
- ・病院事業会計

### ≪令和5年度補正予算≫

- ・一般会計(第4号)
- ・南姫財産区事業特別会計(第1号)
- ・国民健康保険事業特別会計(第1号)
- ・介護保険事業特別会計(第2号)
- ・後期高齢者医療特別会計(第1号)
- ・下水道事業会計(第1号)
- ・病院事業会計(第2号)

### ≪その他議案≫

- ・令和4年度水道事業会計利益の処分
- ・令和4年度下水道事業会計利益の処分

- ・令和4年度農業集落排水事業会計利益の処分
- ・指定管理者の指定(6件)
- ・決算特別委員会の設置
- ・決算特別委員の選任
- ・閉会中の継続審査の申し出(意見書)
- ・閉会中の継続調査の申し出(委員会調査)
- ・副市長佐藤喜好君に対する感謝決議
- ・教育長渡辺哲郎君に対する感謝決議

### ≪人事≫

- ・副市長の選任
- ・教育委員会教育長の任命
- ・教育委員会委員の任命
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任
- ・子どもの権利擁護委員の選任
- ・人権擁護委員候補者の推薦

### ≪規程制定≫

- ・市議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程

### ○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		獅子野真人	亀井芳樹	葉狩拓也	工藤将和	黒川昭治	成田康弘	加藤智章	片山竜美	玉置真一	城村孝宏	奥田企貴	吉田芳枝	寺島雅也	柴田敏之	若尾寿子	三輪美行	林石三喜男	仙石あけみ	井上浩司	石田九一	嶋内
令和4年度決算認定	一般会計	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
請願	18歳年度末までの医療費助成制度拡充を求める請願の継続審査	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
意見書	「健康保険証」の継続を求める意見書について	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×

注) ○：賛成 ×：反対 一：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

## 12月定例会の予定

11月17日(金)	本会議(招集～提案説明)
27日(月)	本会議(質疑～委員会付託)
29日(水)	特別委員会(第8次総合計画)
30日(木)	総務常任委員会
12月 1日(金)	経済建設常任委員会
4日(月)	厚生環境教育常任委員会
5日(火)	委員会(請願予備日)

6日(水)	特別委員会(本庁舎)
7日(木)	特別委員会(予備日)
13日(水)	本会議(市政一般質問)
14日(木)	本会議(市政一般質問)
15日(金)	本会議(市政一般質問：予備日)
20日(水)	本会議(委員長報告～表決)

\*会議の開始時間は、午前10時からです。

\*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがあります。

\*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

本会議を傍聴される方には、感染症対策へのご協力をお願いしています。(マスクが必要な方はご持参ください。)

# 常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、  
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

## 総務常任委員会

委員長 城處 裕二

●議第72号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定するにこころ

公金事務の私人への委託に関する制度の見直しについて、具体的な内容と市民生活への影響について質疑があり、「公金の支払いについては、いろいろな決済方法があるが、公金事務については、法律上対応しておらず、私人の徴収委託で対応していた。今回、改めて現状に合うように、法律の規定を全体的に見直したものである。これに伴い市民生活に影響が出ることはない。」との答弁がありました。

●第73号 多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正するについて

賦課徴収にどのようにマイナンバーを使うのかとの質疑があり、「個人住民税の情報などを多治見市とほかの市町村の間で相互に照会する場合や、市民課へ住所を確認をする際に使うことになる。市民に特段の影響はなく、自治体間の情報連携により、事務の負担軽減が期待できる。」との答弁がありました。

●議第75号 多治見市火災予防条例の一部を改正するにこころ

「市内に該当する蓄電池設備はどのようなものが、

## 経済建設常任委員会

委員長 玉置 真一

●議第74号 多治見市空家等審議会設置条例の一部を改正するについて

「特定空き家等に認定されるまでの流れを確認したい」との質疑があり、「該当する物件を市で決定し、多治見市空家等審議会に報告する」との答弁がありました。

●議第78号 令和5年度多治見市一般会計補正予算（第4号）（所管部分）

農業施設維持管理費について、「今回、補正予算で計上された農業用水路修繕工事は、もともと予定されていた工事ではないのか」との質疑があり、「予定されていた工事ではなく、6月2日の大雨のときに破損もしくは不具合が生じた部分の修繕について補正予算で計上した」との答弁がありました。

公園施設整備費におけるトイレの洋式化について、「公園のトイレには、まだ課題があるのか」との質疑があり、「市内の公園には、まだ古いトイレがあり、順次、洋式化に取り組んでいる。まだ使える水洗の和式トイレについては、修繕するタイミング等で洋式化していく」との答弁がありました。

かわまちづくり事業費における土岐川豊岡地区特殊堤へのモザイクタイルによるデザインアート施工について、「周辺の景観や経年劣化なども念頭に置いたデザインにすべきではないか」との質疑があり、「永保寺やモザイクタイルミュージアムのような多治見市の観光スポットをモザイクタイルで表現していただく予

## 厚生環境教育常任委員会

委員長 片山 竜美

●議第76号 多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正するについて

「新設される義務教育学校としての笠原小中学校が目指す、より高い教育効果とは、どのようなものか」との質疑があり、「笠原校区でこれまで行ってきた英語教育や独自教育など、地域と連携して培ってきた一貫教育を、幼稚園・保育園も含めて継続できることや、全国的にも課題となっている中一ギャップを緩和し、長期的な視点で子どもの育成・教育に取り組むことができることである」との答弁がありました。

●議第78号 令和5年度多治見市一般会計補正予算（第4号）（所管部分）

笠原中央公民館施設整備費のアスベスト除去工事について質疑があり、「空調ダクトの接続部のアスベストを含むパッキンを撤去する。施設全体に関わる問題であるが、全体の工期が遅れることはない」との答弁がありました。また、「長寿命化工事にあたっては、地域住民や利用する方々からの意見を弾力的に取り入れてほしい」との要望がありました。

母子生活支援施設措置費を増額する補正予算の算定根拠について質疑があり、「厚生労働省の算定基準に基づき、各世帯の状況に応じて積算しており、対象世帯の状況や入所する施設の規模によっても異なるため、これまでの歳出実績をベースに、半年分を積算した」との答弁がありました。

## 常任委員会審査概要

### 付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第72号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定するについて	原案可決
議第73号	多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するについて	
議第75号	多治見市火災予防条例の一部を改正するについて	
議第78号	令和5年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)	
議第79号	令和5年度多治見市南姫財産区事業特別会計補正予算(第1号)	

どのくらいあるのか」との質疑があり、「業務用、産業用で、33件把握している。」との答弁がありました。

●議第78号 令和5年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

総務費の企業版ふるさと納税について、「委託料はすべて成功報酬という認識でよいかとの質疑があり、「委託料は成功報酬であり、寄附があつた時点で、受託業者にその寄附金の20%と消費税を支払うことになる。成功報酬の率についてはいろいろな事業者を調査し、20%とした。」との答弁がありました。

●議第79号 令和5年度多治見市南姫財産区事業特別会計補正予算(第1号)

のり面が崩れたことに関しての状況と対処について質疑があり、「住宅に隣接するのり面の一部が崩れたが、住宅に被害はなかった。家屋に影響が出ない形で工事を行い、状況を見つつ、今後災害が起きないように配慮したい。」との答弁がありました。

### 付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第74号	多治見市空家等審議会設置条例の一部を改正するについて	原案可決
議第78号	令和5年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)	
議第83号	令和5年度多治見市下水道事業会計補正予算(第1号)	
議第85号	指定管理者の指定について	

定である」との答弁がありました。

●議第83号 令和5年度多治見市下水道事業会計補正予算(第1号)

下水道事業の今後の経営戦略について質疑があり、「将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、収支の改善、適切な維持管理、計画的かつ効率的な更新を含み、P D C A サイクル(Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善))を活用した検証等を行っていく」との答弁がありました。

●議第85号 指定管理者の指定について

市が土岐川観覧館に求めるものについて質疑があり、「市民の土岐川に対する関心を高め、親しみのある河川づくりや河川環境の保全を行うほか、館内の展示や出張講義、また、土岐川に入つてのガサガサ探検隊などのイベントも重要と考えている」との答弁がありました。

### 付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第76号	多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第78号	令和5年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)	
議第86号	指定管理者の指定について	
議第90号	指定管理者の指定について	
請第1号	18歳年度末までの医療費助成制度拡充を求める請願	継続審査

●議第86号 指定管理者の指定について

児童発達支援センターの指定管理料について質疑があり、「これまでの発達支援センターと2年間で5千万円ほど違つたが、これは児童発達支援や中核機能の遂行による人件費の増額と新規事業の費用によるものである」との答弁がありました。

●議第90号 指定管理者の指定について

笠原地区の文化・体育施設の機能統合による予算面の効果について質疑があり、「人的な要素も含む施設運営自体の効率化やアザレアホールの機能がなくなることで、年間860万円ほどの削減が見込まれる」との答弁がありました。

●請第1号 18歳年度末までの医療費助成制度拡充を求める請願

引き続き閉会中の継続審査の申し出をすることを求める動議が提出され、賛成多数で可決されました。

自民クラブ  
嶋内 九一 議員

市民ネットワーク  
井上あけみ 議員

新生自民  
葉狩 拓也 議員

オールたじみ  
石田 浩司 議員

公明党  
寺島 芳枝 議員

## 会派代表質問始まる

9月21日の本会議において、多治見市議会初の試みとして会派代表質問が行われました。議員個人の調査・研究・考えを基に行政に対し政策を問う、「個人質問」に対し、「会派代表質問」は、市政の運営方針や主要課題など政策レベルでの問題点を行政にただし、会派の集団意思を示し、議会の政策提言能力の充実を図ることを目的としています。

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。

今回、会派代表質問に5会派が、個人質問には13人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

7ページから14ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※会派代表と個人の両方で一般質問を行った議員について、議会だよりには、それぞれ議員が選んだ質問一つを掲載しています。

※各議員のタイトル下のQRコードを読み込むと、録画放送をご覧ください。

### 市政一般質問（会派代表質問）

●公明党 〈質問者〉 寺島 芳枝 議員	予防できる疾病に対するワクチン接種で市民の健康寿命の延伸を！ 誰も取り残さない投票支援について 発達性読み書き障がい(ディスレクシア)のある児童・生徒への支援について	7P — —	●井上あけみ 議員	障がい児・者の生活支援について 防災対策に女性の視点を！ 地域猫保護活動への理解と支援を！	9P — 10P
●新生自民 〈質問者〉 葉狩 拓也 議員	多治見市の生産年齢人口の転出超過を食い止めるために 高木市長に関しての報道について	— —	●片山 竜美 議員	奨学金返済支援制度の導入活用で、若者を多治見市に！	—
●オールたじみ 〈質問者〉 石田 浩司 議員	令和6年度の予算編成に向けて	7P	●成田 康弘 議員	防災・減災について ～災害に強い多治見を創造する【豪雨編】～	10P
●市民ネットワーク 〈質問者〉 井上あけみ 議員	市内小中学校への図書館司書の配置等について	—	●三輪 寿子 議員	小中一貫教育・義務教育学校について	11P
●自民クラブ 〈質問者〉 嶋内 九一 議員	市長に問う	8P	●獅子野真人 議員	リフト付福祉タクシー利用料金の助成	11P
			●仙石三喜男 議員	令和6年度からの市組織の見直しについて（提案）	12P
			●若尾 敏之 議員	第3次都市計画マスタープランについて 国際交流について	12P —
			●林 美行 議員	ネットワーク型コンパクトシティは多治見市にふさわしい都市政策か 土地区画整理事業並びに市街地再開発における疑問点	13P —
			●葉狩 拓也 議員	多治見市スケートボード場について	13P
			●黒川 昭治 議員	地域防災力について	14P

### 市政一般質問（個人質問）

●玉置 真一 議員	『越境した樹木の伐採について』市道編	8P	●加藤 智章 議員	多治見市・笠原町合併により18年目を迎えた現在からみた協定内容の遂行状況の確認と今後の展望について	14P
●亀井 芳樹 議員	こども食堂への支援と今後について 育休退園について	9P —			



公明党  
てらしま よしえ  
寺島 芳枝

予防できる疾病に対  
するワクチン接種で  
市民の健康寿命の延  
伸を！

日本人の死因の1位はがんである。国立がん研究センターが国内初の「防げたはずのがんについての金銭的負担」の調査を実施したところ、予防可能なリスク要因による経済的負担は1兆円を超え、ピロリ菌感染による胃がんなどが多くを占めた。予防可能ながんやその他の疾病に対する適切な対策を提案し、市民の健康寿命の延伸、少子化対策につなげたいとの思いから、以下の質問をする。

**問** HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン接種の積極的勧奨が差し控えられた期間の影響を受けた世代に対して、キャッチアップ接種が3年間限定で開始されている。当市の対象者数と、周知方法は。

**答** 【市民健康部長】 当市における令和5年度のキャッチアップ接種対象者は、約4千700人である。令和6年度上半期までにキャッチアップ接種最終期限のお知らせを送付していく。

**問** HPVは、男女間で感染を繰り返すため、男女共にワクチン接種することににより、感染を抑えられるとされている。男性へのHPVワクチン接種の公費助成を、他市に先んじて実施しては、いかがか。

**答** 【市長】 男性へのHPVワクチン

接種助成制度については、全国の動向をみながら、研究したい。

**問** PTAと連携して行われている命の授業は、大変素晴らしい催しである。この授業による性感染症予防の周知を引き続き行うと共に、子宮頸がん予防の周知も併せて行っては、いかがか。

**答** 【副教育長】 命の授業は、岐阜県教育委員会、岐阜県PTA連合会とも重点的な事業として取り組んでおり、各学校のニーズに合わせて今後とも積極的に進めて行く。がんの予防については、保健体育科の学習で触れているが、さらに発展的に取り扱うかは、各学校の判断となる。

**問** ピロリ菌検査をがん検診に加えては、いかがか。

**答** 【市長】 国が認めた対策型検診の項目ではないため、追加は困難だが、医師が必要と判断した場合に、保険診療によるピロリ菌感染診断は実施できる。

**問** 带状疱疹ワクチン接種への助成を再度求めるが、いかがか。

**答** 【市民健康部長】 予防接種法の任意接種であり、助成制度の実施は全国の動向をみながら検討したい。



オールたじみ  
いしだ こうじ  
石田 浩司

令和6年度の  
予算編成に向けて

来年度予算編成に向けて、高木市長の公約である子育て支援策の位置付けを確認すると共に、オールたじみとして、来年度予算へ要望し、施策について提案するため、以下の質問をする。

**問** 第2子以降3歳未満児保育料の無償化について、予算と実施時期、第2子の捉え方はどのようなか。

**答** 【市長】 予算は年間約5千500万円と試算。第8次総合計画の議決をいただいた後、令和6年度にシステム改修、関係機関との調整等を行い、令和7年4月から施行予定。第2子の捉え方は、年齢に関係なく、同一世帯に属する2人目以降の子とする方向である。

**問** 18歳までの医療費無償化の予算と実施時期はどのようなか。

**答** 【市長】 予算は年間約8千400万円の増額見込み。実施時期は、第8次総合計画の議論の中で意見を聞きながら、令和7年4月からを予定している。

**問** 給食費の無償化についての課題は何か。

**答** 【教育長】 財政状況を踏まえた財源確保が最も大きな課題。対象者の範囲を検討する中で、システム導入、申請手続き、学校現場の事務負担等さまざまな課題がある。

**問** 地域の移動手段の確保について、あいのりタクシーの補助率の見直しと地域内の移動手段の検証を行っているが、いかがか。

**答** 【都市計画部長】 運営団体との協議により令和3年度から相乗り率による段階別の補助率適用を開始。相乗り率を上げることで地元負担が軽減できるため、現在は見直す考えはない。道路運送法の許可、登録を要しないボランティア輸送は、安全性の確保が課題であり、現時点で交通施策としての実施や支援を行うのは難しい。現在、自動車運転バスの先進事例等を調査研究している。

**問** 地域からの要望が多い道路維持、河川管理、公園整備、有害鳥獣(イノシシ)対策等の予算確保についての考え方はどのようなか。

**答** 【市長】 地域、市民からの要望も年々増加傾向にある中、補助事業や有利な起債事業の活用と共に、要望内容に応じて、業者による対応と技能労務職員による対応に振り分け、効率的に維持管理を行っている。今後も市民からの要望に応えられるよう、必要な予算の確保に努める。

**問** 【経済部長】 引き続き、効果的なイノシシ対策などを研究し、有害鳥獣対策を実施していく。



自民クラブ  
しまうち くにち  
嶋内 九一

市長に問う



市長がマニフェストに掲げた子育て政策の3項目の無償化について、財源の課題や方向性を確認するため、以下の質問をする。

**問** 子育て無償化3政策を、いつからスタートさせる見込みか。

**答** 【市長】18歳までの医療費無償化および第2子以降3歳未満児保育料無償化については、令和7年4月から施行予定。給食費無償化については、実施を前提に、対象範囲、実施方法、開始年度などを検討していく。

**問** 子育て無償化3政策について、現時点での試算では、年間の予算はどれほどか。

**答** 【市長】総合計画検討段階で行ったおおむねの試算額として、医療費無償化について新たに必要な事業費は、年間約8千400万円。保育料無償化について新たに必要な事業費は、年間約5千500万円。給食費無償化については、仮に第2子以降を対象とした場合は、年間約2億8千万円必要となる。

**問** 子育て無償化3政策の実施に向けて財源を確保しようとすれば、財政調整基金を取り崩すことになる

**答**

と考える。本市の財政状況を考えて、3政策の中で優先順位を付けるべきと考えるが、いかがか。また、財源は確保できるのか。

**副市長** 第8次総合計画前期4年間においては、笠原小中一貫教育校整備、新本庁舎建設事業等の大規模な投資的事業が計画されており、これらの実施に向け、特定財源を確保しながら、起債や財政調整基金繰入金により、多年度で調整を図っていく方針である。そうした中、子育て無償化3政策は、新たな経常経費を継続的に負担することとなり、一般財源が必要となり、財政運営に与える影響は大きい。そのため、優先順位を付け、必要財源の比較的少ない医療費の無償化と保育料の多い給食費の実施し、必要財源の多い給食費無償化については、対象範囲等に依りて事業費規模を把握し、財源確保が可能かどうかを見極めた上で開始時期を決定していく。

**問**

子育て無償化3政策に優先順位を付けることについて、早急に議会との意見交換をすべきと考えるが、いかがか。

**答** 【企画部長】これまで同様、市議会への情報提供や意見交換を適宜実施し、情報共有を図っていく。



たまおき しんいち  
玉置 真一

「越境した樹木の伐採について」  
市道編



令和5年4月1日施行の民法第233条の改正により、隣地から樹木の枝が伸びてきた場合、越境された側が、その枝等を切りやすくなったとされるが、依然困っている市民からの相談は多い。法改正前は、隣地の竹木の枝が境界線を越えると、その枝を切除することはできないが、根が境界線を越えるときは、その根を切り取ることができることになっていたが、法改正後は、①竹木の所有者に枝を切除するよう催告したにもかかわらず、相当の期間内に切除しないとき、②竹木の所有者やその所在を知ることができないとき、③緊急性があるときは、越境された側の土地の所有者はその枝を切り取ることができるとなった。そこで、竹木が市道に越境してきた場合について、以下の質問をする。

**問** 私有地から越境した樹木の伐採について民法改正前はどうのように対応してきたか。

**答** 【建設部長】私有地から越境した樹木については、現地確認の上、土地所有者に伐採依頼を文書で通知する。ただし、通行に支障があるなど緊急性が認められる場合は、道路法第42条の維持修繕義務を根拠に市で伐採を実施する。

ついて民法改正後の取り組みは、いかがか。

**答** 【建設部長】民法改正により、一定の要件を満たせば伐採することは可能となったが、越境した樹木は土地所有者の財産であり、慎重に対応する必要があると判断しており、これまでの市の対応方針に変更はない。

**問** 市のホームページにおいて、民法改正の周知はされているか。

**答** 【建設部長】市のホームページには民法改正がされても、引き続き土地所有者に伐採義務があることを追記している。

**問** 自治会組織運営マニュアルの樹木の伐採、のり面等の草刈り要望について記載に変更はあるか。

**答** 【建設部長】市の対応方針に変更はないため、マニュアルの内容は変更しない。引き続き、民法改正に伴う他自治体の伐採対応の動きを注視していく。



私有地から市道に越境する樹木 (玉置真一 撮影)



かめい よしき  
亀井 芳樹

こども食堂への支援と  
今後について



子どもへの投資は、まちを元気にし、発展させ、住んでいるすべての方に恩恵をもたらす。子ども政策は、福祉政策であり、経済政策であると考ええる。

子ども食堂は、一部の子どもたちが置かれた、決して豊かではない生活環境を改善する目的の下、設置された。また、家庭にも学校にも居場所がない子どもたちの居場所づくりとしても、重要な役割を果たしている。多治見市もこども食堂の充実に取り組み、さまざまな支援を行っているが、今後さらに、子どもたちの受け皿、また、未来への投資として、子ども食堂を拡充していただきたいと考え、以下の質問をする。

**問** 現状、活動している子ども食堂の団体数は、いかほどか。また、利用者数は、どのようか。

**答** 【福祉部長】一市が把握しているのは、社会福祉協議会および市民活動交流支援センター（ぼろ）と多治見にボランティア団体登録を行った団体、もしくは本市に補助金申請を行った団体のみであり、令和4年度末時点で10団体である。また利用者数については、1回の開催につき、20人程度の会場が多いが、中には100人程集めるところもある。

**問** 現状の、子ども食堂の問題点をどのように認識しているか。

**答** 【福祉部長】補助要綱等の改定により、補助団体数を増やし、より活用しやすい制度に改善した。大きな課題はないと考えている。

**問** ふるさと納税の活用を検討しているか。

**答** 【福祉部長】今回計上された子ども食堂支援に関する300万円の補正予算は、ふるさと納税を活用したものである。

**問** 本当に困っている方に情報が届かず、周知が不足していると感じるが、いかがか。

**答** 【福祉部長】子ども食堂の利用を知られたくない方もいると考えられ、周知については、慎重に判断し、行っている。

**問** 学校で案内文書を配布しては、いかがか。

**答** 【福祉部長】案内文書を学校に持ち参し、配布を行った事例がある。

**問** 東京都文京区で行われている、民間団体、NPO、行政が連携して行う、子ども宅食の仕組みを検討しては、いかがか。

**答** 【福祉部長】文京区の子ども宅食の事例については、調査・研究を行っていく。



いのうえ  
井上あけみ

障がい児・者の  
生活支援について



多治見市単独事業である障がいのある方への「日中一時支援事業」と国の制度である「生活介護」での入浴サービスについて、利用者として事業所で働く方々の両方の立場で、以下の質問をする。

**問** 日中一時支援事業は、障がいのある方の日中の活動の場を確保し、家庭での介護が一次的に困難な場合や、介護者の休養が必要な場合に利用されている。事業者への給付単価は、利用者一人当たり1時間900円である。この単価は設定から何年経過しているか。

**答** 【福祉部長】平成18年度に規定され16年が経過している。

**問** 最低賃金よりも低い単価設定となっており、物価高騰の折、単価を見直す時期ではないか。

**答** 【福祉部長】事業所の現状や課題を整理し、他市の給付状況も勘案しながら調査研究を行う。

**問** 生活介護における入浴サービスは、国の制度では義務ではなく、加算の対象にもならないため、実施し

ている事業者は少ない。一部の事業者が苦勞して無償に近いサービスを実施している。一方で、市単独事業である訪問入浴サービスの現在の単価は、1回当たり1万2千860円（月15回まで）である。訪問入浴サービスの利用者数、市の年間支出はどれほどか。

**答** 【福祉部長】昨年度の利用者数は8人（延べ利用者は246人）、本市の支出は年間約206万円（利用者自己負担分を除く）である。

**問** 特に重度心身障がいの方が生活介護事業を利用し、施設で入浴サービスを受けた場合、負担の大きい事業者に、市が加算の給付を行うことはできないか。

**答** 【福祉部長】生活介護は、そもそも入浴を含めた排せつや食事等さまざまなメニューを組み込んで実施する法定事業である。よって、全国一律の単価設定は、入浴を行った場合も含めたものであり、市として入浴サービスのみに加算の給付を行う考えはない。制度が実情にあっていないのであれば、国に働きかけていく。



かたやま たつみ  
片山 竜美

地域猫保護活動への  
理解と支援を！



昨年6月定例会においても同様のテーマで質問をしたが、その後も複数の市民からの相談があり、悩みを抱えている市民は他にもいると考え、地域猫活動への理解と支援を求め、改めて以下の質問をする。

**問**

1匹でも助かる命は助けたいと、TNR地域猫活動<sup>\*</sup>が行われているが、その活動実施にあたっては、不妊手術に高額な費用がかかり、手術をして元の場所に戻した後も餌やトイレの世話などをし続けなくてはならないため、野良猫に餌を与えていると誤解されてしまう。また、ボランティアの高齢化といった課題もある。

**答**

そこで、高額な不妊手術費用に対する補助、ボランティア登録者に対する活動の目印となる腕章やベストなどの提供、ボランティア団体への補助など、地域猫活動への支援を是非していただきたいと思うが、市の考えはどのようか。  
【環境文化部長】地域猫活動への理解促進のため、公民館にパンフレットを配置し周知している。今後は広報紙でも周知を行う予定である。

市民から野良猫についての相談がある際は、地域猫活動の説明を

**問**

地域猫活動を個人でされている方も少なくないが、個人からの相談にも対応していただけるのか。  
【環境文化部長】個人から相談を受け、地域につないだこともあり、相談があれば、対応する。

**答**

県に登録をすれば捕獲檻を貸し出してもらえるが、県の登録はハードルが高いと感じる。市から貸し出してもらうことはできないか。また、個人でも申請すれば、捕獲檻の貸出しを受けたりできるのか。

**問**

【環境文化部長】県に登録がある活動団体なら貸出しを受けられる。個人では、難しい。

**答**

※Trap (捕獲)  
Neuter (不妊手術)  
Return (元の場所に戻す)



なりた やすひろ  
成田 康弘

防災・減災について  
災害に強い多治見を  
創造する「豪雨編」



今夏の台風では各地で線状降水帯が発生し河川氾濫等により、大きな被害をもたらした。記録的な大雨など異常気象が起る中、豪雨災害に対する市の危機管理体制について、以下の質問をする。

**問**

集中豪雨等による浸水(内水氾濫)の対策について、現状の「雨水排水ポンプ場」「排水路(雨水幹線)」などで、対処は可能か。

**答**

【市長】平成23年台風15号豪雨災害等を受けて、土岐川右岸、左岸、笠原川右岸ポンプ場を整備し、雨水排水能力を強化した。合流区域での排水路は、管路内に堆積した土砂のしゅんせつや、古い管路の内面を補強して水の流れを改善したり、雨水樹の蓋をグレージングに交換したりするなど、雨水流下能力を向上させた。これらの浸水対策事業を実施した結果、平成23年豪雨災害相当(最大67mm/h)の降雨量であったても対応が可能となった。

**問**

河川氾濫の「避難情報」発令の基準とタイミングは、どのようか。

**答**

【企画部長】豊岡町が多治見水位流量観測所の水位が4.7mで「高齢者等避難」、5mで「避難指示」を発令する。また、円滑な避難に向け、避難情報と開設避難所を併

**問**

せて広報している。  
避難行動要支援者の避難支援等については、いかがか。

**答**

【企画部長】自治会や民生児童委員等へ避難行動要支援者名簿を提供し、平時の見守りから有事の避難支援に活用いただいているほか、今年度から個別避難計画の策定を進めている。モデル事業の完了と課題検証を経て、全市への事業展開方針を決定するなど、避難支援の実効性を高めるよう取り組んでいる。

**問**

避難行動要支援者の中で、一般の避難所での滞在が難しい方は、福祉避難所へ直接避難できる体制づくりが必要だと考えるが、いかがか。

**答**

【企画部長】要支援者が福祉避難所へ直接避難することは、個別具体的な課題が多く難しい。しかし、現在進めている個別避難計画の策定を機に、有事の際の円滑な避難のため、要支援者やその家族に福祉避難所との相談を促していく。

土岐川左岸 6月豪雨





みわ ひさこ  
三輪 寿子

小中一貫教育・  
義務教育学校について



義務教育学校が、地域の拠点・担い手となり、保護者、児童・生徒、教員が心を通わせ、学ぶことの喜びを実感できるような学校となることを期待し、以下の質問をする。

**問** 9年制の義務教育学校の区切りについては、どのようなか。

**答** 【副教育長】笠原小中学校については、県内の義務教育学校を視察し、検討した結果、4・3・2の区切りでスタートしようと考えている。

**問** 義務教育学校の不登校・いじめ対策について、ハイパーQ.U\*の取り組みを見直し、その予算をキョウスタッフの増員に充てては、いかがか。

**答** 【副教育長】ハイパーQ.Uは、児童・生徒を指導する上での一つの資料として役立っており、見直しは行わない。人員配置については、学校のニーズを聞きながら、検討していく。

**問** 学校行事に在り方等について、保護者の理解は得られるのか。

**答** 【副教育長】令和2年度からの笠原幼保小中一貫教育研究会にPTA代表が参加し、定期的な意見聴取をしている。今後も、保護者が抱く不安を払拭するため、本研究会と連携しながら積極的に情報発信をしていく。

**問**

中学校で教えているカリキュラムを小学校の高学年の段階で教えることにより、理解ができず取り残されてしまう児童・生徒が出てくるのではないかと心配するが、いかがか。

**答** 【副教育長】義務教育学校になっても、先の学年の内容を大きく前倒して教えることはなく、従来の教科書に沿って学習を進めていく。教員が、児童・生徒一人一人を丁寧に見ていく。

**問**

義務教育学校における教科担任制により、学級担任制と比べて、児童・生徒一人一人に寄り添った安定した学級運営が難しくなるのではないか。

**答**

【副教育長】教科担任が、学習状況や授業中の出来事をつぶさに学級担任に伝えることにより、教員個々の力量に頼り過ぎず、すべての児童・生徒を複数の目で見える態勢を取っていく。

**問**

教員が、産前産後休暇や育児休業などを安心して取れるような職場環境の整備は進んでいるのか。

**答**

【副教育長】市全体の中で人員配置を考え、希望する働き方で仕事ができるような環境をつくる努力をしている。

※学校生活における児童・生徒の満足感や意欲、学級の状態等を質問紙によって測定するもの



ししの まこと  
獅子野 真人

リフト付福祉タクシー  
利用料金の助成



リフト付福祉タクシー利用料金の助成については、利用者から助成しているという声を多く聞く一方、もう少し助成してもらえないかという相談もある。リフト付福祉タクシー利用料金の助成は、平成13年から始まっており、現在まで助成金額は20年以上変わっていない。令和4年度の助成金額の月別実績では、8千円以上の利用者が最大で3割程度あり、外出を控えている方もいると考える。また、制度開始時からみると、消費者物価指数も上昇しており、助成額の見直しを行う時期ではないかと考え、以下の質問をする。

**問**

福祉タクシー事業者、医療機関、介護事業者などが協力して、よりよいサービスを市民に提供する必要があるが、既存の連携システム等を活用した多職種間の情報連携が不可欠であると考えるが、いかがか。

**答**

【福祉部長】継続して多職種連携に取り組んでおり、引き続き行っていく。

**問** 制度開始から助成金額が変わっていない現状をどう考えるか。

**答** 【福祉部長】当該事業を実施する自治体は極めて少なく、多治見市は先進的な取り組みを行っている。1カ月の助成上限額の1万円を超える利用は、令和4年度実績で全体の2割にも満たないため、助成額の引き上げについては、現在考えていない。

**問** 当該事業には、利用者側の視点と事業者側の視点があり、福祉的な側面を持った公共交通機関への支援としても、市と事業者との連携、庁内部署間の連携が必要であると考えるが、今後の展望はどのようなか。

【福祉部長】多治見市に住所を有する、寝たきりの方や車いす利用の方で、通常のタクシー利用ができない方【助成内容】1カ月の運行料金\*の合計が4千300円を超えた額について、1万円まで助成【申請手続】市役所駅北庁舎2階福祉課にて

※お迎え料金、介助料金、機器レンタル料金は助成の対象外



せんごく み き お  
仙石三喜男

令和6年度からの  
市組織の見直しについて  
(提案)



高木新市長体制のもと、行政と共  
に議論している市の最上位の計画で  
ある第8次総合計画の審議過程およ  
び令和4年度決算の審査過程での意  
見を踏まえ、市長、10月1日から就  
任される新副市長および新教育長  
の二役に今後の市政運営の期待を込  
め、令和6年度からの市組織の見直  
しについて、以下の質問をする。

- 問** 市組織の見直しを次のように提案するが、いかがか。  
①生涯スポーツ振興の強化を図る体制とするため、文化スポーツ課スポーツ振興グループの所掌事務を教育委員会へ移管する。  
②自治組織の支援および地域力向上支援を特化して行うため、くらし人権課くらしグループを「(仮称)地域支援課」とする。  
③子育て支援政策の充実を図るため、子ども支援課を「(仮称)子育て支援課」と「(仮称)幼保担当課」の2課とし、くらし人権課人権グループの所掌事務を「(仮称)子育て支援課」へ移管する。

- ④農業経営の継続、農地保全および森林整備の支援等の取り組みを強化するため、産業観光課農林グループを「(仮称)農林課」とする。  
**答**【市長】第8次総合計画を着実に推進するための行政組織機構を再編成すべく、令和6年度に検討し、令和7年度から新組織機構をスタートさせる。頂いた提案は、検討材料にする。

- 問** 市政の重要課題である「交通政策」「空き家対策」を所掌している都市政策課風景・交通グループについて、業務内容、人員等の検討が必要と考えるが、いかがか。  
**答**【企画部長】ヒアリング等で担当部課に確認しながら検討していく。  
**問** 人材育成の根幹となる人事の異動サイクルについて、市の方針はどのようなか。  
**答**【市長】人事異動の基本サイクルは、原則4年である。例外として、経験で得られた知識やスキルを活かすことがより求められる特定分野については、4年を超えた配置とする。このような従来からの柔軟な人事異動の方針を運用し、問題があれば見直しを行う。



わか お としゆき  
若尾 敏之

第3次都市計画  
マスタープランについて



第3次都市計画マスタープランは、人口減少によるさまざまな課題を克服するため、中心市街地と郊外地域が連携し、持続可能なまちづくりを推進していく必要があることから、「人と地域のつながりが生み出す」「ネットワーク型コンパクトシティの実現」を理念としている。この中のエリア別方針のうち、中心市街地エリアの交通環境について、以下の質問をする。

- 問** 市が考える「まちづくりの理念」は。  
**答**【都市計画部長】人口減少対策強化のため、中心市街地と郊外地域が連携した「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向け、今後も持続可能なまちづくりを進めていく。  
**問** 都市計画マスタープランの交通環境の整備方針における渋滞とはどのような状態のことか。また、市が特に渋滞と捉えている箇所は。  
**答**【都市計画部長】日本道路交通情報センターの基準では、一般道における交通渋滞は、時速10km/h以下で走行している状態のことをいう。また、渋滞と捉えている箇所は、最新のETC2.0データ解析

- から、国道19号東町1丁目から上野町交差点まで、国道248号音羽町から平和町5丁目交差点、岐阜街道踏切周辺等を主な渋滞箇所として認識している。  
**問** 内環状道路の未整備区間の整備促進についての現状と今後の予定は。  
**答**【都市計画部長】内環状道路の整備状況は、次のとおりである。  
(都)上山平和線 30%、(仮称)平和太平洋線 0%、(都)音羽明和線 100%、国道248号線多治見バイパス 89%、国道19号線 100%。  
今後内環状道路の形成に向け、国・県と連携し、優先順位を定め整備を進めていく。  
**問** (都)音羽小田線の進捗状況と完成見込みは。  
**答**【建設部長】現在、JR中央線との立体交差部について、JR東海との設計協議の中で、工事区域内における道路埋設物の一時移設が不可避と判明した。移設にかかる期間を考慮し、目標完成年次を令和9年度から令和12年度に修正した。引き続き、早期完成をめざして取り組んでいく。



はやし 林 美行

ネットワーク型コンパクトシティ  
コンパクトシティは  
多治見市にふさわしい  
都市政策か



ネットワーク型コンパクトシティは、人口減少社会における対応策として、国が推進する取り組みである。しかし、この手法は、人口10万人規模の多治見市のような都市が採用するには適さないと考え、以下の質問をする。

**問** 立地適正化計画により、どのような課題が解決すると考えているのか。

**答** 【都市計画部長】 本計画は、緩やかな誘導により、住宅や都市施設を集約していき、効率的な公共サービスを提供を可能にすることで、持続可能なまちづくりを進めるものである。人口減少や少子高齢化を見据え、ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指していく。

**問** 公共施設適正配置計画は、地域コミュニティを壊していく可能性が、高く、早急に見直すべきではないか。

**答** 【企画部長】 本計画は、既存施設の有効活用や長寿命化を推進するものである。既存施設をいかに保持するかは、行政や地域住民、関係団体と協議して決めるものであり、地域コミュニティを壊すものではない。

**問** ネットワークは、どのように形成

されるのか。

**答** 【都市計画部長】 鉄道や基幹的なバス路線により、中心拠点と地域拠点間をつなぐ考えである。

**問** ネットワーク型コンパクトシティの基本は、公共交通の整備であるが、これは、鉄道や路線バスのみでは解決できないのではないか。

**答** 【都市計画部長】 地域公共交通を維持していくため、乗務員不足の問題を解決し、市民に利用していただける路線バスを目指す。路線バスに代わる公共交通については、地域公共交通会議の中で議論していく。

**問** 本市の人口減少の要因をどのように捉えているか。

**答** 【企画部長】 住宅事情を理由とした転入人口の減少による社会動態の減少と出生数の減少と死亡数の増加による自然減の拡大が大きな要因であると考ええる。

**問** 市街化調整区域の線引き政策が人口減少を引き起こしていると考えられるが、いかがか。

**答** 【副市長】 線引き政策は、無秩序な市街地の拡大を抑え、段階的に市街化を図るため、計画的な土地利用を促すものであり、線引き政策が人口減少の要因ではないと考えている。



はがり たくや 葉狩 拓也

多治見市スケートボード場  
について



今年度、星ヶ台運動公園にスケートボード場が建設される。施設の建設・運用、オープンに向けてどのような準備が必要なのかなど、前向きに考えていくため、以下の質問をする。

**問** 現時点で計画している施設の概要・運用方法は。

**答** 【環境文化部長】 初心者にも利用しやすいように、フラットなスペースを多く取った施設とする。利用は、スケートボードのみ、開所時間は、午前9時から午後6時まで、利用料金は無料、在住や年齢等の利用制限はない。また、利用は事前登録制とし、安全対策にも配慮する。規模や他市の同様施設の運用、利用者の要望等を参考に運用方法を検討した。

**問** 夜間の利用を望む声が多いが、開場時間延長の可能性は。

**答** 【環境文化部長】 近隣への騒音等の課題があり、現時点で夜間利用は考えていない。

**問** 広告看板の設置やネーミングライツ等の広告収入についての考えは。

**答** 【環境文化部長】 スポーツイベント等での民間からの協賛などを含め、ネーミングライ



スケートボード場の設置が予定される星ヶ台運動公園

ツについても働きかけていく。

**問** スケートボード協会の設立等、組織的な活動に対する市の考えは。

**答** 【環境文化部長】 各種目の振興を図る上では、組織的に活動いただくことが望ましい。現在、スポーツ協会には多数の種目協会が加盟し、市としても事業委託や補助金の交付、情報提供などで支援しており、種目協会の設立等により、市と連携し、普及促進が図れるものと考ええる。

**問** 今後、スケートボード以外にもアーバンスポーツの需要が高まる

ことが予想されるが、公共施設の検討等についての市の考えは。

**答** 【環境文化部長】 今後の市民の取り組み状況や継続的な活動かどうか、民間等の施設の整備状況等を注視していく。



くろかわ しょうじ  
黒川 昭治

地域防災力について



消防団は、消防活動のみならず、地震や風水害など多数の動員を必要とする大規模災害発生時の救助・救出活動、避難誘導、災害防衛活動などに非常に重要な役割を果たしている。近年異常気象の影響により全国各地で土砂災害・洪水災害が増え、今後大地震も含む災害に備えるためにも、消防団を充実させる必要がある。そこで、地域防災力の要となる消防団員不足の解消に向け、以下の質問をする。

- 問** 消防団員の条例定数539人に対し、充足率が約83%であることについて、どう捉えるか。そもそも定数は適正なのか。
- 答** 【消防長】消防団員の定員数は、平成18年の笠原町との合併時から変わっていない。各分団、各区から地域の実情に合った人員数を求める要望もあり、現在、適正な定員数となるように見直しを図っている。
- 問** 消防団員の確保対策として第7次総合計画で各種講じられているが、目標値の充足率95%とは乖離している。目標値の根拠と確保対策の効果はどのようか。
- 答** 【消防長】岐阜県の目標値と合わせたものである。確保対策につい

ては、一定の効果はあったと認識している。

- 問** 性別、年齢層など団員募集にあたってのターゲットはどのようか。
- 答** 【消防長】性別、年齢は問っていない。
- 問** 募集活動は、ポスター、チラシ、パンフレット等によるPRが主となっているが、直接出向いてPRするようないか。
- 答** 【消防長】多治見市内の事業所、青年会議所、管工事協同組合の総会に出向いて募集活動を行っている。昨年度は、多治見高校で出前講座を実施した。
- 問** 団員のメリットとしていくつか特典があるが、新たなメリットの構想はあるか。
- 答** 【消防長】消防団活性化委員会、新たなメリットを検討しているところである。
- 問** 消防団員の確保対策として、小学生などにアプローチをすることについて、どのように考えているか。
- 答** 【消防長】火災予防運動のポスター制作の際に、幼稚園・保育園・小学校などに各分団から消防車と共に出向いている。そのような機会を引き続き提供していく考えである。



かとう ともあき  
加藤 智章

多治見市・笠原町合併により18年目を迎えた現在からみた協定内容の遂行状況の確認と今後の展望について



多治見市と笠原町の合併協定内容の遂行状況を確認すると共に、今後の多治見市の明るい未来づくりの一助とすべく、以下の質問をする。

- 問** タイル産業における起業家の育成・支援策の実施状況と今後の展望は、どのようか。
- 答** 【経済部長】起業支援センターや多治見ビジネスプランコンテストで起業家の育成・支援を実施している。ビジネスプランコンテストでは、ヴェンチャー・起業家を他業界とコラボレーションする事業など、タイルに関するプランも多い。また、美濃焼タイル施工補助金やセラミックバレー振興補助金などでタイル施工の普及や新商品開発などを支援している。新庁舎へのタイルの活用、モザイクタイルミュージアムでのタイルの魅力発信など、今後もさまざまな支援策でタイルの町を世界へ発信していく。
- 問** 幼保小中一貫教育の実施状況の確認と英語教育への取り組み強化についてどのようになっているか。
- 答** 【教育長】笠原地区では、平成14年度から笠原校区幼保小中一貫教育推進協議会を立ち上げており、英語活動を主軸とした、道徳、読書、学力向上に注力した教育活動を進めている。英語教育について

は、文部科学省研究開発学校として先進的に取り組み、その成果は全国的な公表会や視察等で高い評価を受けてきた。現在も教育課程特例校として英語教育の先進的な取り組みは継続しており、義務教育学校では、より小中の連携を意識したカリキュラム編成などが可能となり、英語教育が学校の柱となっていくと考えている。

**問** 多治見市・笠原町合併協議会の当時局長であった副市長に総括と今後の多治見市笠原町の展望を伺いたい。

**答** 【副市長】合併特例債194億円を活用することにより、駅北庁舎、新火葬場、モザイクタイルミュージアムなどの施設や神戸・栄土地区画整理事業、陶彩の径の延伸などを実施した。

美濃焼やモザイクタイルの振興、幼保小中一貫教育、潮見公園の有効活用など、笠原地区の特徴を生かした事業を今後も実施していく。



多治見市・笠原町合併協定書

第1分科会 (総務常任委員会所管)

議員問討議のテーマ

持続可能な行政運営と地域組織のあり方について

理由

自治組織は、役員負担が大きく、高齢のため役員がでない、役員をやりたくない等の理由から、多治見市の自治会加入率は67%まで低下している。自治会運営を維持するためには、金銭的な支援のほか、市の委託事務の見直しや人的支援も必要であり、自治会加入率をこれ以上低下させないための方策を考えるべきである。また、自治組織内での交流が希薄になつていく中で、地域力の果たす役割は少なくない。しかしながら、自治組織と地域力をリンクさせづらいことや、地域力が校区単位で実施されていることによる課題もある。地域力の立ち上げ支援、事業への補助金による支援にこままらず、運営面においても、人的、金銭的な伴走型の支援を講ずることを市に求めたいと考え、議論を行いたい。

分科会でのおもな質疑内容

問 自治会の加入率が低下している現状をどう捉えているか。その対策として、令和6年度予算で考えていることはあるか。

答 自治会の加入率の低下については、担当課として十分認識しており、危機感を持つている。令和6年度以降の予算については、区長会の総意を得て進めていきたい。地域力向上推進事業費について、立ち上げ時の支援として地域力向上活動推進補助金があるが、その後の運用費用を捻出するのは難しい。地域力が継続していくための支援を続ける必要があると考えるが、いかがか。

問 くらし人権課に配置している地域力推進員1名が、地域力の会合に参加し、市との橋渡しをしている。地域にあった地域力組織を立ち上げていただき、それを担当課がサポートする体制を継続していきたい。

議員問討議でのおもな意見

○自治会の持続可能性を高めていくために、町内や班組織の現状を把握した上で、市が自治会に求めるものを整理し、それに合わせた適切な予算措置をしてほしい。  
○地域力のあり方について整理した上で、全市民的に普及できるように制度として示してほしい。  
○自治会の加入率が低下している原因は、地域コミュニティの希薄化と自治組織に対する住民のニーズの低下であり、住民が自治組織に加入するニーズを喚起する施策を講ずるべきである。

第2分科会 (経済建設常任委員会所管)

議員問討議のテーマ

多治見市に求められる公共交通のあり方について

理由

中心市街地および中心拠点に都市機能を集約するネットワーク型コンパクトシティを目指す多治見市にとって、拠点をつなぐ公共交通は、大変重要である。市は、自動車に頼らずに移動できる公共交通の体系づくりに向け、公共交通関係者において、路線バス支援、コミュニティバス、あいのりタクシーの各事業に取り組み、OD調査を行って現状を把握し、地域に沿った運行体系を検討するなど、一定の成果が出ている。

一方、各事業に対してはさまざまな意見があり、地域によって求める公共交通の考え方も多様であるため、既存の事業の継続等の予算は基より、利用者にとってより利便性の高い新たな交通手段の調査、研究、実施計画策定等の予算化も必要ではないかと考え、議論を行いたい。

分科会でのおもな質疑内容

問 多治見市のコミュニティバスは、どのような方の利用を目的とした施策なのか。

答 交通弱者の方の移動手段であるとともに、中心市街地の移動の利便性を高め、自動車の流入を抑えることなども目的としている。

問 交通弱者の方に移動手段を提供するという目的を全市的な視点で捉えるのであれば、バス利用者だけでなく、市内全域の医療機関利用者に対して調査をするなど、施策の目的別に需要調査をしてはいかがか。

答 できる限りの調査を行い、利用者にとって、より利便性の高い交通手段を目指していきたい。

問 あいのりタクシーの現状について、どのような認識を持っているか。

答 制度自体は、地域のニーズに沿った運行形態であると評価しているが、相乗り率が低いことが課題である。地域の声を聞きながら、利用ルール等も含め、問題点を整理していきたい。

議員問討議でのおもな意見

○公共交通にかけると予算を増やし、公共交通施策を充実してほしい。  
○営利事業としての公共交通の維持が難しい地域では、自治会所有の自動車が地域の足を担うといった他市の取り組みを参考に、地域と協働での公共交通機関のあり方を考えてはどうか。  
○既存の公共交通施策以外にも、例えば自動運転バス等、新しい公共交通の方策を研究してほしい。

第3分科会 (厚生環境教育常任委員会所管)

議員問討議のテーマ

誰一人取り残さない教育を目指して

理由

多治見市では、インクルーシブ教育が推進されており、教員は、一生懸命に一人一人の子どもに手厚い指導を行っている。昨今では、外国籍の子どもを始め、支援の必要な子が増えており、今後そういった子どもが増えていくことを考えると、人的な支援が必要ではないか。また、多治見市のGIGAスクール構想はかなり進んできた。しかし、教員の負担軽減も考慮すると、デジタル教育のための教材やデジタル教科書など、物的支援が必要ではないか。

さらに、誰一人取り残さない教育を、現場で推進していくためには、教員の資質向上への支援が不可欠である。以上の点について、議論を行いたい。

分科会でのおもな質疑内容

問 支援の必要な子どもが増えてきている中で、学校現場は、キキョウスタッフの配置がさらに必要とされているのではないか。

答 学校現場からは、さらなる増員を求められている。不登校に関連して、ほほえみ相談員の役割はどのようか。

問 教員でない立場で、悩み事や心配事のある子どもとの相談を受け、話し相手となり、問題を見つめるきっかけになる存在である。発達障がいのある児童・生徒にも対応している。

問 外国籍児童生徒支援事業関係費について、当事業の実施状況はどのようか。

答 外国籍児童の支援員が、教育委員会事務局の相談員とともに、学校生活になじめるよう支援をしたり、在籍学級以外の教室で指導を行ったり、夏休みに学習会を開いたりしている。

議員問討議でのおもな意見

○現場の出入不足という意見がある中で、教員の増員は必要であるが、まずは、個別で支援が必要な子どもへの対応にあたっては、キキョウスタッフの増員を求めたい。  
○デジタル教育のための教材の充実や、使い方の研究等、予算をかけて充実を図ってほしい。  
○いじめなどで不登校になっている子どもたちへの教育も重要である。学校に來れない子ども達の間で環境づくりも考える必要があるのではないか。

# 決算審査での議論をもとに 令和6年度の予算要望に つなげます

決算  
審議

認定

8月30日、議長、監査委員を除く18名で構成される決算特別委員会が設置されました。9月1日から9月5日にわたり、審査内容を常任委員会の所管に振り分け、分科会方式にて決算を審査しました（詳細は15ページ）。各分科会では、第7次総合計画後期計画の進捗状況の検証も含めた質疑が行われました。決算審査を通じ、令和6年度の予算編成に向け、事業の遂行に必要な予算を獲得するために、各常任委員会からとくに必要な事業についてテーマを設け、9月13日の決算特別委員会において議論が交わされました。この議論をもとに、今後、令和6年度の予算編成に向けての要望書を市へ提出します。

## 令和4年度の事業の一部を紹介

令和4年度の一般会計における歳入決算額は505億8,685万円、歳出決算額は456億4,377万円となり、過去最高額であった令和2年度に次ぐ規模となりました。歳入歳出差引額は、49億4,308万円となり、このうち、翌年度へ繰り越す財源が5億4,623万円、実質収支は43億9,685万円となりました。一般会計歳入歳出決算で認定された事業費のうち、一部を紹介します。

### 駅南市街地再開発事業

36億8,037万円



駅南市街地再開発事業

多治見駅南地区のまちづくりのための  
市街地再開発に要した経費

### 新型コロナウイルス感染症および 原油価格・物価高騰関連対策関連事業

23億5,738万円



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、水道料金基本料金免除など、コロナ対策、物価高騰対策等に要した経費

### 文化会館改修整備事業

16億9,465万円



パロ文化ホール

施設・設備の老朽化により、  
文化会館大規模改修工事に要した経費

### 三の倉センター大規模整備事業

6億7,948万円



三の倉センター

三の倉センター焼却施設の長寿命化を図るための  
大規模改修工事に要した経費

この議会だよりは1部当たり12.38円(税込み)で、40,300部作成しています。



リサイクル適性

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。  
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄する時は、  
燃やさないで、資源回収等に  
出しましょう。